

兵庫県公報

平成28年12月2日 金曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目 次

監査委員公告	ページ
○ 監査の結果について	1

監 査 委 員 公 告

平成28年12月2日

兵庫県監査委員

上 田 良 介
北 条 やすつぐ
藤 川 泰 延
平 野 正 幸

監 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成28年6月22日から11月10日までの間に実施した本庁、地方機関及び財政的援助団体等の監査の結果を次のとおり公表する。

— 目 次 —

第1 監 査 の 実 施	3
1 監 査 の 実 施 方 針	4
2 監 査 の 対 象	4
第2 監 査 の 結 果	7
1 総 括	8
2 指 摘 の 状 況	8
3 主 な 指 摘 事 項	10
4 留 意 ・ 改 善 ・ 要 望 事 項	11
第3 指 摘 項 目 の 内 容	13
1 本 庁	14
2 地 方 機 関 等	22
3 財 政 的 援 助 団 体 等	29

第 1 監 査 の 実 施

1 監査の実施方針

(1) 定期監査

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査を実施した。

(2) 財政的援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政的援助等に係る出納及び出納に関連する事務の執行が適正に行われているかを主眼として、監査を実施した。

2 監査の対象

(1) 定期監査

監査の対象とした本庁の部局及び49地方機関等の名称並びに監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 機 関 名	監 査 実 施 日
企 画 県 民 部	平成28年 9月 9日、12日
健 康 福 祉 部	平成28年 8月24日、29日
産 業 労 働 部	平成28年 8月18日
農 政 環 境 部	平成28年 8月31日、9月 1日
県 土 整 備 部	平成28年 8月25日、8月29～30日
出 納 局	平成28年 8月17日
企 業 庁	平成28年 8月10日
病 院 局	平成28年 8月10日
議 会 事 務 局	平成28年 8月30日
監 査 委 員 事 務 局	平成28年 8月18日
人 事 委 員 会 事 務 局	平成28年 8月29日
労 働 委 員 会 事 務 局	平成28年 8月25日
教 育 委 員 会 事 務 局	平成28年 9月 2日
警 察 本 部	平成28年 8月25日
企画県民部 兵庫陶芸美術館	平成28年 6月24日
県立男女共同参画センター	平成28年 6月24日
神戸県民センター	平成28年 7月 7～8日
阪神南県民センター	平成28年 7月13～14日
阪神北県民局	平成28年 7月25～26日
丹波県民局	平成28年 8月 8～9日
自治研修所	平成28年 7月11日
健康福祉部 県立健康生活科学研究所	平成28年 7月11日
西宮こども家庭センター	平成28年 7月13日
川西こども家庭センター	平成28年 7月27日
女性家庭センター	平成28年 7月11日
県立総合衛生学院	平成28年 6月24日
動物愛護センター	平成28年 6月24日
精神保健福祉センター	平成28年 7月11日
産業労働部 県立工業技術センター	平成28年 7月 8日
県立神戸高等技術専門学院	平成28年 7月11日
県立障害者高等技術専門学院	平成28年 7月11日
兵庫障害者職業能力開発校	平成28年 7月27日
旅券事務所	平成28年 6月22日
農政環境部 森林動物研究センター	平成28年 8月10日
企 業 庁 猪名川広域水道事務所	平成28年 7月21日
北摂広域水道事務所	平成28年 7月21日
東播磨利水事務所	平成28年 7月21日
姫路利水事務所	平成28年 7月11日
北播磨・臨海建設事務所	平成28年 7月20日
播磨科学公園都市まちづくり事務所	平成28年 7月 5日

	実施機関名	監査実施日	
病院局	県立尼崎総合医療センター	平成28年7月13日	
	県立西宮病院	平成28年7月14日	
	県立加古川医療センター	平成28年7月20日	
	県立淡路医療センター	平成28年7月20日	
	県立光風病院	平成28年7月8日	
	県立柏原病院	平成28年8月9日	
	県立こども病院	平成28年8月1日	
	県立がんセンター	平成28年7月20日	
	県立姫路循環器病センター	平成28年7月11日	
	県立粒子線医療センター	平成28年7月5日	
	教育委員会	阪神教育事務所	平成28年7月14日
		丹波教育事務所	平成28年8月10日
		県立美術館	平成28年6月22日
県立人と自然の博物館		平成28年7月27日	
柏原高等学校		平成28年8月10日	
氷上高等学校		平成28年8月10日	
氷上高等学校		平成28年8月10日	
篠山鳳鳴高等学校		平成28年8月10日	
篠山産業高等学校		平成28年8月10日	
篠山東雲高等学校		平成28年8月10日	
氷上特別支援学校	平成28年8月10日		
公安委員会	篠山警察署	平成28年8月10日	
	丹波警察署	平成28年8月10日	

なお、監査委員 平野正幸は地方自治法第199条の2の規定により企画県民部知事室長、県民生活局長、女性青少年局長、兵庫陶芸美術館及び県立男女共同参画センターの監査を実施していない。

また、議員のうちから選任された監査委員 上田良介及び北条やすつぐは、議会事務局に係る政務活動費の監査について執行辞退を申し出、監査を実施していない。

(2) 財政的援助団体等監査

監査の対象とした17団体の名称、財政的援助等の区分及び監査の実施日は、次表のとおりである。

実 施 団 体 名	財政的援助等の区分	監 査 実 施 日
公益財団法人 兵庫県芸術文化協会	補助金、公の施設の管理	平成28年11月8日
公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構	公の施設の管理	平成28年11月10日
公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会	出えん、補助金、公の施設の管理	平成28年11月8日
公益財団法人 兵庫県青少年本部	出えん、補助金、公の施設の管理	平成28年11月10日
公立大学法人 兵庫県立大学	出資、補助金、交付金	平成28年11月9日
公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金	出えん、交付金	平成28年11月9日
公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金	出えん	平成28年11月7日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	補助金、交付金、貸付金、公の施設の管理	平成28年11月8日
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	出えん、補助金、交付金、公の施設の管理	平成28年11月7日
公益財団法人 兵庫県国際交流協会	出えん、補助金、交付金、貸付金	平成28年11月8日
公益社団法人 ひょうごツーリズム協会	補助金、負担金	平成28年11月7日
公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター	出えん、補助金、交付金、公の施設の管理	平成28年11月8日
但馬空港ターミナル 株式会社	出資、補助金	平成28年11月9日
兵庫県土地開発公社	出資、貸付金、利子補給、債務保証	平成28年11月9日
兵庫県道路公社	出資、補助金、債務保証	平成28年11月10日
兵庫県住宅供給公社	出資、補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、公の施設の管理	平成28年11月8日
公益財団法人 兵庫県体育協会	出えん、補助金、公の施設の管理	平成28年11月7日

第2 監 査 の 結 果

1 総括

今回の監査の結果、指摘事項が38機関・6団体において117項目あった。内容面では収入事務が40項目、経理処理事務が15項目で、両事務で全指摘項目の約半数を占めている。

収入事務については、担当部局の徴収努力により県税及び県税に付随する税外収入（以下「県税等」という。）を始めとする収入未済額が減少しているものの、依然として多額であることから、収入の促進に引き続き努められたい。

経理処理事務については、地方公営企業及び財政的援助団体等の複式簿記に係る経理処理誤りであり、実効性ある確認体制を確立すること等により、再発防止に努められたい。

なお、事務執行を適正・適切に推進していくうえで特に必要と思われる項目を「留意・改善・要望事項」として取りまとめたので、特段の配慮を願いたい。

2 指摘の状況

(1) 定期監査

本庁及び地方機関等ごとの指摘項目数は次表のとおりである。

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	委託 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
本庁												
企画県民部	2	3	1	2	1		1				10	14頁
健康福祉部	1	2				2	1				6	16頁
産業労働部		2									2	18頁
農政環境部	1	2					1				4	19頁
県土整備部		3	1	2							6	20頁
企業庁				1							1	21頁
病院局		1						1	1		3	21頁
教育委員会事務局	1	1	1				1				4	21頁
警察本部		1		1							2	22頁
小計（9部局）	5	15	3	6	1	2	4	1	1		38	—
地方機関等												
兵庫陶芸美術館	1						1				2	22頁
神戸県民センター		2		2							4	23頁
阪神南県民センター		3		4			1				8	23頁
阪神北県民局		1		1			2				4	24頁
丹波県民局	1	1					1				3	24頁
西宮子ども家庭センター	1	1									2	25頁
川西子ども家庭センター		1									1	25頁
県立総合衛生学院			1								1	25頁
精神保健福祉センター	1			1							2	25頁
県立工業技術センター							1				1	25頁
県立神戸高等技術専門学院			1							1	2	26頁
兵庫障害者職業能力開発校										1	1	26頁
旅券事務所							1				1	26頁
北摂広域水道事務所	1										1	26頁
東播磨利水事務所							1				1	26頁
姫路利水事務所							1				1	26頁
県立尼崎総合医療センター		1					1	1			3	26頁
県立西宮病院		1							2		3	27頁
県立加古川医療センター		1						1	2		4	27頁
県立淡路医療センター		1	1					1	1		4	27頁
県立光風病院		1						1	2		4	28頁
県立柏原病院		1						1			2	28頁

機 関 名	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	委託 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計	指摘項目 の 内 容
県立こども病院		1							3		4	28頁
県立がんセンター		1							2		3	28頁
県立姫路循環器病センター		1									1	29頁
県立粒子線医療センター		1						1			2	29頁
丹波教育事務所	1										1	29頁
氷上西高等学校		1									1	29頁
篠山産業高等学校	1										1	29頁
小 計 (29機関)	7	20	3	8			10	6	12	2	68	—
合 計 (38機関)	12	35	6	14	1	2	14	7	13	2	106	—

なお、次の本庁及び地方機関等については指摘はなかった。

(本庁)

出納局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局

(地方機関等)

企画県民部	県立男女共同参画センター、自治研修所
健康福祉部	県立健康生活科学研究所、女性家庭センター、動物愛護センター
産業労働部	県立障害者高等技術専門学院
農政環境部	森林動物研究センター
企 業 庁	猪名川広域水道事務所、北播磨・臨海建設事務所、播磨科学公園都市まちづくり事務所
教育委員会	阪神教育事務所、県立美術館、県立人と自然の博物館、柏原高等学校、氷上高等学校、篠山鳳鳴高等学校、篠山東雲高等学校、氷上特別支援学校
公安委員会	篠山警察署、丹波警察署

(2) 財政的援助団体等監査

財政的援助団体等の指摘項目数は、次表のとおりである。

団 体 名	収入	支出	経理 処理	合計	指摘項目 の 内 容
公立大学法人 兵庫県立大学		1	1	2	29頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会	1			1	29頁
社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団	1	1	1	3	30頁
但馬空港ターミナル 株式会社	1			1	30頁
兵庫県道路公社		1		1	30頁
兵庫県住宅供給公社	2	1		3	30頁
合 計 (6団体)	5	4	2	11	—

なお、次の財政的援助団体等については指摘はなかった。

公益財団法人 兵庫県芸術文化協会、公益財団法人 ひょうご震災記念21世紀研究機構、公益財団法人 兵庫県生きがい創造協会、公益財団法人 兵庫県青少年本部、公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金、公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金、公益財団法人 兵庫県国際交流協会、公益社団法人 ひょうごツーリズム協会、公益財団法人 兵庫県まちづくり技術センター、兵庫県土地開発公社、公益財団法人 兵庫県体育協会

(3) 指摘項目数合計

内容別内訳	予算 執行	収入	支出	財産	補助 事業	委託 事業	契約 事務	経営 成績	経理 処理	その他	合計
合 計 (38機関・6団体)	12	40	10	14	1	2	14	7	15	2	117

3 主な指摘事項

指摘のあった44機関等、指摘事項117項目のうち、主な指摘事項は次のとおりである。

(1) 収入未済について

ア 県税等

県税等の収入未済額は14,674,571,298円で、前年度と比較すると1,198,473,688円減少（減少率7.6%）しているものの、今回の報告の中で指摘している収入未済額26,106,467,472円（財政的援助団体等分を除く。）の56.2%と大きなウエイトを占めている。

イ 県税等以外（一般会計及び特別会計分）

県税等以外の収入未済額は11,431,896,174円で、その主なものは小規模企業者等振興資金特別会計における中小企業高度化資金7,105,520,985円、県営住宅事業特別会計における住宅使用料及び弁償金（以下「住宅使用料等」という。）1,787,358,047円であり、前年度と比較すると640,742,681円減少（減少率5.3%）している。

ウ 財政的援助団体等

(7) 生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると505,126,983円増加（増加率13.5%）しており、4,255,701,278円となっている。（うち804,027,018円は、阪神・淡路大震災に関連した生活福祉資金（災害資金）貸付金償還金である。）（社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会）

(4) 公社住宅に係る家賃等の収入未済額は、前年度と比較すると45,862,557円減少（減少率12.3%）しているものの、328,197,104円となっている。（兵庫県住宅供給公社）

(2) 予算執行の誤りについて

ア 一般財源の予算額超過

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきであるが、（事項）障害者福祉施設整備費補助（繰越明許費）において、充当すべき特定財源を102,017,000円計上していたが、収入額は78,810,000円で23,207,000円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を1,147,000円しか抑制しなかったため、一般財源の予算額を22,060,000円超過していたもの等があった。（健康福祉部、教育委員会事務局）

イ 債務負担行為のない複数年契約の締結

平成27年度の債務負担行為がないにもかかわらず、委託期間が26年度から27年度にわたる特別展開催委託契約を締結していたものが1件、44,432,000円あった。（兵庫陶芸美術館）

ウ 不適正な予算流用

年度途中で予算が不足した場合は、財務規則等で定められた場合に限り、予算流用が可能であるが、同規則に定める要件を満たさずに流用していたものが1件、19,686円及び同規則に定める手続を経ずに流用していたものが1件、49,000円等あった。（企画県民部、丹波県民局）

エ 事前に予算令達のない契約締結

支出の原因となる契約を締結する場合は、事前に予算の令達を受け支出負担行為の決定を行わなければならないが、障害者福祉システム改修業務において、当該業務に係る予算が令達されていないのに、委託契約を締結していたものが2件、3,132,000円等あった。（精神保健福祉センター、丹波教育事務所、篠山産業高等学校）

(3) 廃川敷地の無断使用等について

県有地である廃川敷地に作業場が設置されているなど無断使用されているものが4件、772平方メートル、港湾施設にベルトコンベア等が設置され不法占用されているものが1件、34平方メートルあった。（県土整備部）

(4) 契約事務の誤りについて

契約金額が200万円を超える契約の締結に当たっては、契約上の義務の履行を確保するとともに、履行されない場合の県の損害の補填を容易にするため、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、これを行わないまま契約を締結していたもの、徴収額等が不足していたものが次のとおりであった。

ア 契約保証金の徴収等をしていなかったもの：4機関、6件（企画県民部3件、契約総額106,658,351円／健康福祉部1件、契約額10,348,776円／農政環境部1件、契約額506,520,000円／旅券事務所1件、契約額31,857,840円）

イ 契約保証金等が不足していたもの：7機関、15件（農政環境部1件、不足額2,097,836円／阪神南県民センター1件、不足額1,127,000円／阪神北県民局6件、不足額9,836,735円／丹波県民局4件、不足額12,522,424円／県立工業技術センター1件、不足額300,000円／旅券事務所1件、不足額16,917円／県立尼崎総合医療センター1件、履行保証保険保証期間4か月不足）

(5) 相談実績のない委託事業について

もの忘れコールセンター設置委託事業（契約額162,000円）及び女性医師再就業支援委託事業（契約額510,000円）において、平成27年度の相談実績がなかった。（健康福祉部）

4 留意・改善・要望事項

留意・改善・要望事項は次のとおりである。

(1) 収入の促進について

今回指摘している収入未済額は、合計26,106,467,472円で、税込強化対策本部及び債権管理推進本部を中心として全庁を挙げて収入未済額の縮減に取り組んでいるところであり、前年度と比較すると減少しているものの、依然として多額である。

長期の滞納や償還に誠意のない債務者に対しては、連帯保証人への催告の強化や簡易裁判所の支払督促手続の活用など、債権管理標準マニュアル等に基づいた支払督促や強制執行等を行い債権の保全、回収に向けた取組を適切に行われたい。

なかでも、県税等、中小企業高度化資金及び住宅使用料等に係る収入未済額が全体の約9割を占めており、収入未済額の更なる縮減のためには、これらに対する精力的な取組が非常に重要であることから、特に次の点に留意し、引き続き収入促進に努められたい。

ア 県税等

(7) 県税等の収入未済額は減少傾向にあるものの、更なる縮減に向け、各県民局等における取組事例を共有し、情報・ノウハウを最大限いかしたより効果的な取組を検討すること。

(8) 個人県民税について、滞納の未然防止の観点から、全事業者を特別徴収義務者に一斉指定する平成30年度に向け、給与所得者に対する特別徴収の実施率向上の取組を推進すること。

(9) 収入確保を図るためには県民の県税に対する理解を促進することも重要であり、ホームページ等を活用した分かりやすい広報に取り組むこと。

イ 中小企業高度化資金

長期間にわたり収入未済となっているものが相当額あることから、債権管理の基本方針等に基づき債権の保全、回収に向けた取組を強化すること。

また、債務者及び連帯保証人の資産調査等を適切に行うなど必要な回収努力を行ってもなお回収困難な債権については、県が保有する債権の放棄に関する条例の規定に基づく債権放棄を行うこと。

ウ 住宅使用料等

家賃の滞納等による県営住宅の明渡し請求の日の翌日から明渡しを行う日までの期間に徴収する弁償金に係る収入未済額が、県営住宅に係る収入未済額の約6割を占めていることから、弁償金の徴収率向上に向けた対策を引き続き実施すること。

また、住宅使用料については、収納事務を委託している兵庫県住宅供給公社等を的確に指導すること。

(2) 予算執行の適正化について

一般財源の予算額超過、債務負担行為のない複数年契約の締結、不適正な予算流用、事前に予算令達のない契約締結などは、健全な行財政運営に支障を及ぼしかねない予算統制の逸脱事例である。その多くが基本的な知識不足に起因するものと考えられることから、幅広い職員を対象とした研修の充実や、経理事務経験のある職員の育成を図るとともに、実効性あるチェック体制を確立し、予算執行の適正化に努められたい。

(3) 廃川敷地の無断使用等の解消について

県有地である廃川敷地の無断使用等はいずれも長期化しており財産管理の適正化を図る必要がある。また、国有財産で県が管理している道路敷地、河川敷地、港湾隣接地域の不法占用等が多数ある。これらについては、時効取得の可能性に留意しつつ、速やかに組織を挙げて解消に取り組むとともに、新規発生の防止に努められたい。

(4) 事業実施効果の発現について

相談業務の委託事業において実績が全くない事例があったほか、地域創生推進事業等において事業の実施効果が十分に現われていない事例、施設整備に係る補助事業において導入した施設の稼働が当初の利用計画に対して低率である事例、補助事業において事業実施後一定期間補助目的に沿った使用を義務づけているのに実状を把握していない事例などが見受けられた。

事業の準備段階での十分な需要把握、事業手法の検討、実施段階での進捗状況の把握、関係団体との連携、実施後における事業効果の評価、事業の見直しを的確に行い、最少の経費で最大の効果が挙がるよう努められたい。

第3 指 摘 項 目 の 内 容

1 本庁

企画県民部

1 収入の促進について（税務課）

平成27年度（決算時現在）における県税等の調定及び収入状況は次表のとおりで、収入未済額14,751,635,339円から法定徴収猶予分77,064,041円を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,198,473,688円減少しているものの、14,674,571,298円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
県 税	県 民 税	個 人	244,216,952,679	232,438,634,141	1,017,573,927	10,760,744,611	95.2	94.6
		法 人	24,708,238,905	24,563,178,240	21,177,074	(7,499,000)	99.4	99.5
		利 子 割	3,809,904,790	3,809,904,790	0	0	100.0	100.0
		計	272,735,096,374	260,811,717,171	1,038,751,001	(7,499,000)	95.6	95.2
	事 業 税	個 人	7,022,925,345	6,770,403,171	28,909,440	223,612,734	96.4	95.5
		法 人	121,424,817,990	121,112,799,129	47,547,560	(33,824,900)	99.7	99.7
		計	128,447,743,335	127,883,202,300	76,457,000	(33,824,900)	99.6	99.4
	地 方 消 費 税	196,071,700,640	196,071,700,640	0	0	100.0	100.0	
	不 動 産 取 得 税	16,721,806,148	16,025,302,220	69,366,646	(35,740,141)	95.8	95.4	
	県 た ば こ 税	5,808,557,384	5,808,557,384	0	0	100.0	100.0	
	ゴ ル フ 場 利 用 税	3,895,952,772	3,895,952,772	0	0	99.9	99.9	
	自 動 車 取 得 税	5,644,691,100	5,644,691,100	0	0	100.0	100.0	
	軽 油 引 取 税	38,216,301,350	37,995,879,972	2,719,022	217,702,356	99.4	99.4	
	自 動 車 税	62,660,726,833	61,398,316,058	141,167,791	1,121,242,984	98.0	97.6	
	鉦 区 税	5,790,665	5,790,665	0	0	100.0	99.8	
	狩 猟 税	38,742,600	38,742,600	0	0	100.0	100.0	
	よ 旧 特 別 地 方 消 費 税 に 軽 油 引 取 税	354,222	4,000	0	350,222	1.1	1.8	
	計	730,251,013,423	715,579,871,382	1,328,461,460	(77,064,041)	98.0	97.5	
	県 税 に 付 随 する 税 外 収 入	2,549,790,602	1,108,786,146	32,049,698	1,408,954,758	43.5	48.1	
合 計	732,800,804,025	716,688,657,528	1,360,511,158	(77,064,041)	97.8	97.3		

(注) 収入未済額欄に法定徴収猶予分を（ ）外書きした。

2 収税事務について（税務課）

平成27年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分を除く。）は、前年度と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は62人、総額は650,929,146円と依然として多い。

3 予算執行について（消費生活課）

予算の執行にあたって、財務規則に定める要件を満たさずに流用したうえ、流用額以上の不用額が生じていたものが1件、8,000円あった。

4 補助事業について（地域振興課）

先行取得用地取得資金利子等補給事業において、平成27年度兵庫県先行取得用地取得資金利子等補給金交付要綱に必要な事項を整備しないまま補助金を交付していた。

5 経理事務について（地域振興課、総務課）

- (1) 地域経済循環創造事業費補助金1件、12,375,000円について、財源が平成28年度の歳入となったため28年度予算から支出するには28年度に完了検査を行わなければならないところ、27年度に完了検査を行っていた。
- (2) 随時の収入である指定管理に係る還付金等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが15件、52,140,592円あった。
- (3) 全額を概算払したがんぼろう東日本！アート支援事業費補助金について、精算により補助事業者から補助金の一部の返納を受けたものの、誤って当該補助金を支出した事項以外の事項で返納金を収納していたものが1件、69,500円あった。

6 物品の損傷について（管財課）

平成27年11月25日に発生した自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費196,981円）していた。

7 備品管理について（地域振興課）

備品出納簿への登載漏れとなっている備品が、空調機器、テーブル等で27件あった。

8 契約事務について（税務課、市町振興課、災害対策課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、県税の収納・課税データ作成業務に係る契約等で、契約保証金の徴収等をしていない契約が2件（契約総額97,694,351円）、災害対応総合情報ネットワークシステム運営業務に係る契約で、業務完了後に契約した履行保証保険証書を徴していた契約が1件（契約額8,964,000円）あった。

健康福祉部

1 収入の促進について（生活支援課、障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課、健康増進課）

平成27年度における母子父子寡婦福祉資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると、105,303,303円減少しているものの、186,484,766円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一	児 童 福 祉 設 施 費 弁 償 金	現年度分	63,701,926	62,424,717	0	1,277,209	98.0	98.5
		滞納繰越分	12,128,253	515,494	5,314,127	6,298,632	4.3	2.8
		計	75,830,179	62,940,211	5,314,127	7,575,841	83.0	69.5
生 活 保 護 費 弁 償 金	現年度分	18,374,137	16,912,868	0	1,461,269	92.0	94.9	
	滞納繰越分	3,107,032	459,026	0	2,648,006	14.8	12.2	
	計	21,481,169	17,371,894	0	4,109,275	80.9	85.9	
障 害 児 福 祉 設 施 費 弁 償 金	現年度分	4,230,333	4,037,304	0	193,029	95.4	96.7	
	滞納繰越分	3,452,350	415,300	634,050	2,403,000	12.0	10.3	
	計	7,682,683	4,452,604	634,050	2,596,029	58.0	48.1	
般	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 に 係 る 違 約 金	現年度分	1,300,144	1,028,170	0	271,974	79.1	39.9
		滞納繰越分	4,572,329	424,027	0	4,148,302	9.3	6.0
		計	5,872,473	1,452,197	0	4,420,276	24.7	14.7
会	児 童 扶 養 手 当 金 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	143,300	143,300	0	0	100.0	43.3
		滞納繰越分	12,897,360	1,009,790	0	11,887,570	7.8	11.8
		計	13,040,660	1,153,090	0	11,887,570	8.8	16.1
会	看 護 師 学 生 等 修 学 資 金 貸 付 金 返 還 金	現年度分	6,572,800	5,885,700	0	687,100	89.5	85.9
		滞納繰越分	15,582,287	683,000	0	14,899,287	4.4	15.7
		計	22,155,087	6,568,700	0	15,586,387	29.6	34.3
計	分 煙 設 備 整 備 事 業 補 助 金 返 還 金	現年度分	12,448,454	3,533,454	0	8,915,000	28.4	—
		滞納繰越分	0	0	0	0	—	—
		計	12,448,454	3,533,454	0	8,915,000	28.4	—
計	心 身 障 害 者 扶 養 共 済 加 入 金	現年度分	80,986,570	80,986,570	0	0	100.0	99.9
		滞納繰越分	9,064,620	5,600	1,674,760	7,384,260	0.1	0.2
		計	90,051,190	80,992,170	1,674,760	7,384,260	89.9	90.3
計	雑 入 の うち 児 童 扶 養 手 当 金 過 年 度 過 払 金 返 納 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	1,286,840	40,000	0	1,246,840	3.1	3.5
		計	1,286,840	40,000	0	1,246,840	3.1	3.5
特別 会計	母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 償 還 金	現年度分	172,725,354	160,725,003	0	12,000,351	93.1	92.9
		滞納繰越分	129,069,349	17,649,764	656,648	110,762,937	13.7	16.5
		計	301,794,703	178,374,767	656,648	122,763,288	59.1	58.9
合 計	現年度分	360,483,018	335,677,086	0	24,805,932	—	—	
	滞納繰越分	191,160,420	21,202,001	8,279,585	161,678,834	—	—	
	計	551,643,438	356,879,087	8,279,585	186,484,766	—	—	

2 予算執行について（障害者支援課）

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。
 (事項) 障害者福祉施設整備費補助（繰越明許費）においては、充当すべき特定財源を102,017,000円計上していたが、収入額は78,810,000円で23,207,000円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を1,147,000円しか抑制しなかったため、一般財源の予算額を22,060,000円超過して執行していた。

3 経理事務について（社会福祉課）

随時の収入である目的外使用許可等収入等を平成27年度収入とするためには納入通知書を同年度中に発する必要があるが、事務処理が遅れ28年度に発していたものが2件、36,940,819円あった。

4 委託事業について（高齢対策課、医務課）

- (1) 県民が気軽に相談できる認知症相談窓口である、もの忘れコールセンター設置委託事業（契約金額162,000円）は、県民等への周知が不十分であったこと等のため、相談実績が0件となっていた。
- (2) 女性医師の再就業を支援する女性医師再就業支援委託事業（契約金額510,000円）は、周知が不十分であったこと等のため、相談実績が0件となっていた。

5 契約事務について（健康増進課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ウォーキングを活用した健康づくり・地域づくり推進人材育成事業に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額10,348,776円）あった。

産業労働部

1 収入の促進について（経営商業課）

平成27年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると185,803,876円減少しているものの、7,116,799,589円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
中小企業高度化資金	共同施設資金貸付金償還金	現年度分	211,335,000	201,406,000	0	9,929,000	95.3	95.4
		滞納繰越分	1,005,357,100	10,294,240	0	995,062,860	1.0	0.3
		計	1,216,692,100	211,700,240	0	1,004,991,860	17.4	17.3
	小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金	現年度分	204,859,000	130,882,000	0	73,977,000	63.9	67.5
		滞納繰越分	2,720,631,000	3,400,000	0	2,717,231,000	0.1	0.1
		計	2,925,490,000	134,282,000	0	2,791,208,000	4.6	5.5
	企業共同資金貸付金償還金	現年度分	65,000,000	65,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	27,980,753	0	0	27,980,753	0	0
		計	92,980,753	65,000,000	0	27,980,753	69.9	64.1
	工場共同化資金貸付金償還金	現年度分	5,000,000	5,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	812,579,000	13,200,000	0	799,379,000	1.6	1.7
		計	817,579,000	18,200,000	0	799,379,000	2.2	1.8
	産地知識集約化資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—
		滞納繰越分	154,780,000	1,200,000	0	153,580,000	0.8	0.8
		計	154,780,000	1,200,000	0	153,580,000	0.8	0.8
	地域改善対策高度化資金貸付金償還金	現年度分	1,000,000	1,000,000	0	0	100.0	100.0
		滞納繰越分	1,264,769,000	1,450,000	0	1,263,319,000	0.1	0.1
		計	1,265,769,000	2,450,000	0	1,263,319,000	0.2	0.1
	小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金	現年度分	84,749,000	76,651,000	0	8,098,000	90.4	91.0
滞納繰越分		463,803,274	100,000	245,645,907	218,057,367	0.0	3.5	
計		548,552,274	76,751,000	245,645,907	226,155,367	14.0	17.6	
高度化資金違約弁償金	現年度分	747,728	42,057	0	705,671	5.6	100.0	
	滞納繰越分	691,568,647	100,000	0	691,468,647	0.0	0.0	
	計	692,316,375	142,057	0	692,174,318	0.0	0.1	
高度化資金貸付金利息	現年度分	9,797,650	9,003,330	0	794,320	91.9	91.3	
	滞納繰越分	146,844,127	905,760	0	145,938,367	0.6	0	
	計	156,641,777	9,909,090	0	146,732,687	6.3	5.9	
小 計	現年度分	582,488,378	488,984,387	0	93,503,991	83.9	84.4	
	滞納繰越分	7,288,312,901	30,650,000	245,645,907	7,012,016,994	0.4	0.5	
	計	7,870,801,279	519,634,387	245,645,907	7,105,520,985	6.6	5.0	
設備近代化資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	6,248,840	5,000	0	6,243,840	0.1	0	
	計	6,248,840	5,000	0	6,243,840	0.1	0	
地域産業等振興資金貸付金償還金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	2,525,000	20,000	0	2,505,000	0.8	0.1	
	計	2,525,000	20,000	0	2,505,000	0.8	0.1	
設備資金違約弁償金	現年度分	0	0	0	0	—	—	
	滞納繰越分	3,104,749	574,985	0	2,529,764	18.5	18.4	
	計	3,104,749	574,985	0	2,529,764	18.5	18.4	
合 計	現年度分	582,488,378	488,984,387	0	93,503,991	—	—	
	滞納繰越分	7,300,191,490	31,249,985	245,645,907	7,023,295,598	—	—	
	計	7,882,679,868	520,234,372	245,645,907	7,116,799,589	—	—	

2 経理事務について（産業政策課）

随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の歳入とすべきであるが、平成28年度歳入とすべき28年4月11日に納入通知書を発した過年度補助金返還金を27年度歳入として調定しているものが1件、1,177,778円あった。

農政環境部

1 収入の促進について（農林経済課）

平成27年度における農業改良資金貸付金償還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると1,304,990円増加しており、48,778,443円と多額となっている。

区分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
農業改良資金貸付金償還金	現年度分	27,187,000	27,187,000	0	0	100.0	100.0
	滞納繰越分	41,778,305	979,000	0	40,799,305	2.3	2.1
	計	68,965,305	28,166,000	0	40,799,305	40.8	44.3
違約弁償金	現年度分	2,520,105	68,734	0	2,451,371	2.7	100.0
	滞納繰越分	5,695,148	167,381	0	5,527,767	2.9	14.0
	計	8,215,253	236,115	0	7,979,138	2.9	14.0
合計	現年度分	29,707,105	27,255,734	0	2,451,371	—	—
	滞納繰越分	47,473,453	1,146,381	0	46,327,072	—	—
	計	77,180,558	28,402,115	0	48,778,443	—	—

(注1) 貸付金の償還事務は兵庫県信用農業協同組合連合会に委託している。

(注2) 違約弁償金現年度分調定額(2,520,105円)、収入済額(68,734円)には、就農支援資金貸付金違約金(農業経営課)68,235円を含む。

2 予算執行について（林務課）

平成27年度予算で支出すべき基金の運用により生じた県債管理基金積立金利子1件、447,853円が、基金に積み立てられていなかった。

3 経理事務について（総務課）

(款) 諸収入で収入すべき但馬無線電信電話局整備事業費用負担協定書に基づく負担金1件、381,928円が、(款) 使用料及び手数料で収入されていた。

4 契約事務について（水産課、農業改良課）

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、漁業取締船代船建造工事に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件（契約額506,520,000円）あった。

また、当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、ウメ輪紋緊急防除に係る感染樹等の処分業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額2,097,836円）あった。

県土整備部

1 収入の促進について（道路保全課、港湾課、住宅管理課）

平成27年度における県営住宅使用料等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると226,602,296円減少しているものの、2,484,713,349円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合	
		円	円	円	円	%	%	
一般会計	港湾施設 占用料	現年度分	675,871,130	670,185,270	0	5,685,860	99.2	99.0
		滞納繰越分	25,325,850	4,691,780	0	20,634,070	18.5	43.0
		計	701,196,980	674,877,050	0	26,319,930	96.2	96.4
	海岸占用料	現年度分	51,864,170	47,076,950	0	4,787,220	90.8	93.4
		滞納繰越分	8,793,476	2,549,750	0	6,243,726	29.0	17.1
		計	60,657,646	49,626,700	0	11,030,946	81.8	82.9
	雑入のうち 道路損傷に係る 費用負担	現年度分	0	0	0	0	—	0
		滞納繰越分	452,850,990	8,027,195	0	444,823,795	1.8	100.0
		計	452,850,990	8,027,195	0	444,823,795	1.8	0.6
特別会計	港湾施設 使用料	現年度分	2,066,769,460	2,023,359,270	0	43,410,190	97.9	97.9
		滞納繰越分	204,208,641	31,958,400	479,800	171,770,441	15.6	3.1
		計	2,270,978,101	2,055,317,670	479,800	215,180,631	90.5	90.8
	県営住宅 使用料	現年度分	12,380,821,744	12,233,857,555	0	146,964,189	98.8	98.9
		滞納繰越分	616,689,542	110,112,718	68,466,577	438,110,247	17.9	18.2
		計	12,997,511,286	12,343,970,273	68,466,577	585,074,436	95.0	94.5
	ひょうご県民 住宅使用料	現年度分	159,033,368	157,712,933	0	1,320,435	99.2	99.4
		滞納繰越分	10,204,134	1,058,500	3,835,098	5,310,536	10.4	15.6
		計	169,237,502	158,771,433	3,835,098	6,630,971	93.8	93.5
	借上県営住宅 使用料	現年度分	577,167,654	569,195,951	0	7,971,703	98.6	99.3
		滞納繰越分	57,967,800	5,406,945	7,221,279	45,339,576	9.3	10.8
		計	635,135,454	574,602,896	7,221,279	53,311,279	90.5	90.4
	弁 償 金	現年度分	32,950,401	8,811,091	0	24,139,310	26.7	19.6
		滞納繰越分	1,330,693,702	2,481,782	210,009,869	1,118,202,051	0.2	0.0
		計	1,363,644,103	11,292,873	210,009,869	1,142,341,361	0.8	0.6
合 計	現年度分	15,944,477,927	15,710,199,020	0	234,278,907	—	—	
	滞納繰越分	2,706,734,135	166,287,070	290,012,623	2,250,434,442	—	—	
	計	18,651,212,062	15,876,486,090	290,012,623	2,484,713,349	—	—	

(注1) 県営住宅使用料、兵庫県民住宅使用料及び県営住宅使用料は、収納事務を兵庫県住宅供給公社等に委託している。

(注2) 海岸占用料の調定額（滞納繰越分）については消滅時効完成に伴う不納欠損の決定が行われていなかった1,044,240円を差し引いている。

2 経理事務について（技術企画課、総務課、住宅管理課）

- (1) 土木積算システム共同利用負担金が1件、265,830円過大徴収となっていた。
- (2) 部局の出納員に権限が委任されていない物品購入費の支出負担行為の確認事務を行っていたものが2件、14,950円あった。
- (3) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料及び行政財産使用許可に伴う財産使用料（11件、836,979円）の納入通知書の発行が8か月以上遅れ、平成27年12月1日から28年3月8日までの間となっていた。

3 廃川敷地の管理について（用地課）

平成28年3月末現在において普通財産として管理している廃川敷地の無断使用は、4件、772平方メートルである。

4 港湾施設の管理について（港湾課）

平成28年3月末現在における港湾施設の不法占用は、1件、34平方メートルである。

企業庁

土地の売却について（地域整備事業会計）

平成27年度末現在における売却可能な土地は、1,424,440平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、287,721平方メートルある。

病院局

1 経営成績について

平成27年度の決算は、旧尼崎病院建物等の除却処分に伴う特別損失4,727,444,238円が生じたこと等のため、9,079,522,113円の純損失となっている。

2 経理事務について

平成27年度に費用負担が完了している加古川道路改良事業に係る振替処理を漏らしたため、建設仮勘定が1件、23,403,906円過大計上となっていた。

3 未収金について

平成27年度末現在における各病院の未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、2,510件、164,394,502円（過少計上分を加え、正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

教育委員会事務局

1 収入の促進について（財務課、社会教育課）

平成27年度における高校奨学資金貸付金返還金等の償還等の状況は次表のとおりで、収入未済額は、前年度と比較すると35,851,457円減少しているものの、1,256,006,089円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
違 約 金	現年度分	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
	計	3,036,600	0	0	3,036,600	0	0
高 等 学 校 奨学資金貸付金 返 還 金	現年度分	286,240,130	242,655,715	0	43,584,415	84.8	83.2
	滞納繰越分	358,614,599	58,430,616	0	300,183,983	16.3	12.4
	計	644,854,729	301,086,331	0	343,768,398	46.7	46.0
高 校 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(高校))	現年度分	36,745,620	19,003,820	0	17,741,800	51.7	49.9
	滞納繰越分	484,336,300	36,496,998	0	447,839,302	7.5	7.3
	計	521,081,920	55,500,818	0	465,581,102	10.7	10.8
大 学 奨 学 資 金 貸 付 金 返 還 金 (地域改善対策奨学 資金貸付金(大学))	現年度分	152,340,850	113,350,625	0	38,990,225	74.4	76.5
	滞納繰越分	438,246,007	35,626,243	0	402,619,764	8.1	8.8
	計	590,586,857	148,976,868	0	441,609,989	25.2	26.2
雑 入 の う ち 埋蔵文化財事務所公 金着服事件弁償金	現年度分	360,000	0	0	360,000	0	0
	滞納繰越分	1,650,000	0	0	1,650,000	0	4.4
	計	2,010,000	0	0	2,010,000	0	3.5
合 計	現年度分	475,686,600	375,010,160	0	100,676,440	—	—
	滞納繰越分	1,285,883,506	130,553,857	0	1,155,329,649	—	—
	計	1,761,570,106	505,564,017	0	1,256,006,089	—	—

(注) 貸付金の償還事務は公益財団法人兵庫県高等学校教育振興会に委託している。

2 予算執行について（社会教育課）

歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。
 （事項）美術館維持運営費においては、充当すべき特定財源を164,569,000円計上していたが、収入額は126,079,743円で38,489,257円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を14,845,540円しか抑制しなかったため、一般財源の予算額を23,643,717円超過して執行していた。

3 経理事務について（教職員課）

シュレッダー購入に係る備品購入費の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに備品代金を支出していたものが1件（302,400円）あった。

4 契約事務について（義務教育課）

ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口設置事業の履行確認を行った後、3か月以上経過しても還付されていない契約保証金が1件、363,400円あった。

警察本部**1 収入の促進について**

平成27年度における放置違反金等の収入状況は次表のとおりで、収入未済額は前年度と比較すると88,486,739円減少しているものの、339,113,938円と多額となっている。

区 分		調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定額に対する収入済額の割合	前年度の同割合
		円	円	円	円	%	%
延滞金 （放置違反金に係る延滞金）	現年度分	37,547,300	13,983,800	9,700	23,553,800	37.2	38.5
	滞納繰越分	112,199,500	756,900	20,505,400	90,937,200	0.7	0.4
	計	149,746,800	14,740,700	20,515,100	114,491,000	9.8	10.3
過料等 （放置違反金）	現年度分	823,266,000	771,791,800	93,000	51,381,200	93.7	92.5
	滞納繰越分	314,298,177	93,806,939	47,249,500	173,241,738	29.8	26.3
	計	1,137,564,177	865,598,739	47,342,500	224,622,938	76.1	72.9
合 計	現年度分	860,813,300	785,775,600	102,700	74,935,000	—	—
	滞納繰越分	426,497,677	94,563,839	67,754,900	264,178,938	—	—
	計	1,287,310,977	880,339,439	67,857,600	339,113,938	—	—

2 物品の損傷について

平成27年8月6日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額100,400円）していた。

2 地方機関等

（企画県民部関係）

兵庫陶芸美術館**1 予算執行について**

平成27年度の債務負担行為がないにもかかわらず、特別展開催委託に係る契約で、委託期間が26年度から27年度にわたる契約を締結していたものが1件、44,432,000円あった。

なお、26年度は、同委託契約に係る予算令達はなされていなかった。

2 契約事務について

特別展実行委員会が事業者と締結すべき特別展開催に関する契約について、同館が契約を締結していたものが1件、5,400,000円あった。

神戸県民センター

県民交流室

公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車7台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

神戸県税事務所

1 収税事務について

平成27年度(28年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額は減少しているものの、その人数は32人、総額は210,709,959円で、うち滞納繰越分は95,443,614円である。

2 課税事務について

不動産貸付業の事業性認定を誤ったため、平成26年度分及び27年度分個人事業税が1件、528,800円過少課税となっていた。

神戸土木事務所

財産管理事務について

平成28年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、105平方メートルである。

阪神南県民センター

県民交流室

1 物品の損傷について

平成28年2月23日に発生した接触事故により、公用車1台を損傷(損傷額165,002円)していた。

2 公用車の管理について

使用中の物品を損傷したときは、物品使用者は直ちに亡失等報告書を知事に提出しなければならないとされているが、これを怠ったこと等のため、同県民センターが把握した公用車5台の損傷は、損傷の発生時期や原因が不明となっていた。

西宮県税事務所

収税事務について

平成27年度(28年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、その人数は16人、総額は311,530,463円で、うち滞納繰越分は41,388,421円である。

西宮土木事務所

1 収入の促進について

平成27年度(28年4月末現在)における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は120件、総額は221,973,190円で、うち滞納繰越分は64件、174,037,577円である。

2 経理事務について

消滅時効完成に伴う不納欠損の決定の行われていない海岸占用料が、4件、1,044,240円あった。

3 財産管理事務について

平成28年3月末現在において同所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。

4 占・使用許可事務について

平成27年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、28年4月末現在許可更新手続未了のものが4件ある。

5 契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模護岸等維持修繕工事に係る契約で、契約保証金の不足している契約が1件（不足額1,127,000円）あった。

阪神北県民局

総務企画室**1 物品の損傷について**

平成27年4月16日から28年3月22日までの間に発生した衝突事故等により、公用車7台を損傷（県有車両損傷額73,008円、リース車修繕費1,140,769円）していた。

2 契約事務について

舗装修繕工事契約等に係る履行確認を行った後、4か月から8か月以上経過して還付されている契約保証金が2件、950,000円あった。

伊丹県税事務所**収税事務について**

平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は35,542,183円で、うち滞納繰越分は19,899,283円である。

宝塚土木事務所**契約事務について**

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模河川工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が6件（不足額9,836,735円）あった。

丹波県民局

県民交流室**予算執行について**

予算の執行に当たって、財務規則に定める要件を満たさずに流用していたものが1件、19,696円及び同規則に定める手続を経ずに流用していたものが1件、49,000円あった。

丹波県税事務所**収税事務について**

平成27年度（28年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、2人、総額は8,661,000円（現年度分）である。

丹波土木事務所

契約事務について

当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、これを行わなかったため、緊急小規模道路工事等に係る契約で、契約保証金の不足している契約が4件（不足額12,522,424円）あった。

（健康福祉部関係）

西宮子ども家庭センター

1 収入の促進について

平成27年度（28年4月末現在）における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は244件、総額は3,565,292円で、うち滞納繰越分は212件、3,079,990円である。

2 予算執行について

平成26年度予算で支出すべき扶助費（一時保護委託費）5件、2,521,930円が27年度予算で支出されていた。

川西子ども家庭センター

収入の促進について

平成27年度（28年4月末現在）における児童福祉施設弁償金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は140件、総額は1,858,733円で、うち滞納繰越分は126件、1,686,975円である。

県立総合衛生学院

経理事務について

修繕工事の執行に際し、事前に支出負担行為の決定を行わずに需用費（修繕費）を支出していたものが1件（326,160円）あった。

精神保健福祉センター

1 予算執行について

障害者福祉システム改修業務委託に係る予算が令達されていないのに、委託契約を締結しているものが2件、3,132,000円あった。

2 郵便切手の管理事務について

郵便切手を保管している場合は郵便切手出納簿を作成しなければならないが、平成28年4月1日以降郵便切手出納簿を作成していなかった。

（産業労働部関係）

県立工業技術センター

契約事務について

落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当すべきであるのに、これを行っていなかったため、試験用織機購入契約において、契約保証金の不足している契約が1件（不足額300,000円）あった。

県立神戸高等技術専門学院**1 経理事務について**

(節) 委託料で支出すべき離職者等再就職訓練委託1件、1,361,880円が、(節) 報償費で支出されていた。

2 職業訓練生の充足について

平成27年度の板金科における職業訓練生の定員に対する入校率が26.7%と著しく低調である。

兵庫障害者職業能力開発校**職業訓練生の充足について**

平成27年度のOAシステム科、インテリア・サービス科及びビジネス実務科(前期)における職業訓練生の定員に対する入校率が45.0%、46.7%及び40.0%と著しく低調である。

旅券事務所**契約事務について**

契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、旅券作成交付業務委託契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が1件(契約額31,857,840円)、旅券事務所清掃業務委託契約で、契約保証金の不足している契約が1件(不足額16,917円)あった。

(企業庁関係)**北摂広域水道事務所****予算執行について**

(款) 資本的支出で支出すべき、滝野支線管路更新工事で使用する工事用水質測定機器レンタル料1件、78,106円を、(款) 水道用水供給事業費用で支出していた。

東播磨利水事務所**契約事務について**

除草業務委託契約に係る履行確認を行った後、4か月以上経過して還付されている契約保証金が1件、197,000円あった。

姫路利水事務所**契約事務について**

揖保川第一取水口電動化工事において、別途発注すべき操作室下部スペースのコンクリート工事を設計変更(変更設計額2,994,840円)により追加発注していた。

(病院局関係)**県立尼崎総合医療センター****1 経営成績について**

平成27年度は、前年度の純利益155,594,050円に対し7,355,869,578円の純損失となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、735件、50,876,632円(消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。)である。

3 契約事務について

県立塚口病院事務当直業務等委託契約（契約額7,403,400円）において、変更契約で契約期間の延長等を行っているが、契約保証金に代えて締結された履行保証保険の保険期間を延長しなかったため、履行保証期間が不足（4か月分）していた。

県立西宮病院

1 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、802件、28,448,448円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 貸金等から控除せず、事業主として立て替えて負担した社会保険料個人負担分を未収金として管理しているが、消滅時効期間は10年であるのに、これを3年として貸倒引当金を計上していたため、貸倒引当金繰入額が17件、154,456円過大計上となっていた。
- (2) 手術室増設工事において天井、パーティション等の除却に伴う経理処理を行わなかったため、固定資産除却費が1件、722,722円過少計上となっていた。

県立加古川医療センター

1 経営成績について

平成27年度の純損失は、前年度の502,950,167円と比較すると、106,494,280円減少し、396,455,887円となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、368件、28,197,370円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 借上医師公舎の解約に伴う経理処理を行っていなかったため、敷金が1件、50,000円過大計上となっていた。
- (2) 消防用無線機の除却に係る経理処理を誤ったため、固定資産除却費が2件、400,000円過少計上となっていた。

県立淡路医療センター

1 経営成績について

平成27年度の純損失は、前年度の1,200,270,004円と比較すると、851,342,310円減少し、348,927,694円となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、159件、17,852,369円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 耐用年数の適用を誤ったため、減価償却費が2件、332,610円過少計上となっていた。
- (2) 1か月を超える育児休業取得者の期末手当に係る除算期間の算定において、期末手当算定期間中の育児休業期間が1か月以下であるとして、当該期間を在職期間から除算しなかったため、平成27年度分期末手当が1件、92,327円過大支給となっていた。

県立光風病院

1 経営成績について

平成27年度の純損失は、前年度の527,678,050円と比較すると、17,755,947円増加し、545,433,997円となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、72件、13,648,244円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

3 経理事務について

- (1) 治験収入の収納時の仕訳を誤ったため、その他医業収益が1件、818,423円過大計上となっていた。
- (2) 過年度入院料（患者負担分）の調定を減額する場合において、1件あたり10万円以上のときは（項）特別損失（目）過年度損益修正損で処理すべきであるのに、（項）医業外費用（目）医業外雑損失として処理したものが1件、797,154円あった。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成27年度の純損失は、前年度の654,790,556円と比較すると、119,349,069円増加し、774,139,625円となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、88件、5,410,007円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

県立こども病院

1 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、113件、4,708,527円（過少計上額を加え、消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 診療に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて貸倒引当金を計上したため、貸倒引当金繰入額が1件、176,420円過大計上となっていた。
- (2) 社会保険料個人負担分等に係る未収金のうち、消滅時効期間を経過していないものについて不納欠損をしたため、医業外雑損失が3件、104,803円過大計上となっていた。
- (3) 事業の委託者に所有権のある機器を病院の固定資産として計上したため、器械備品が1件、970,000円過大計上となっていた。

県立がんセンター

1 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、84件、5,660,319円（消滅時効期間を経過した未収金に係る正当貸倒引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 貸倒引当金の算定基礎とする未収金額を誤ったため、貸倒引当金繰入額が4,800,003円過少計上となっていた。
- (2) 薬品のたな卸に当たり、集計を誤ったため、貯蔵品（薬品）が1件、12,647,188円過大計上となっていた。

いた。

県立姫路循環器病センター

未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、74件、4,545,716円（消滅時効期間を経過した未収金に係る貸倒引当金計上額を除く。）である。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

平成27年度の純損失は、前年度の32,626,123円と比較すると、232,415,472円増加し、265,041,595円となっている。

2 未収金について

平成27年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等は除く。）は、前年度と比較すると未収金額は増加しており、15件、5,046,870円である。

(教育委員会関係)

丹波教育事務所

予算執行について

電気配線等修理工事に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結しているものが1件、405,000円あった。

氷上西高等学校

授業料の徴収状況について

平成27年度（平成28年3月末現在）における全日制高校授業料の納期内納付率は、87.0%（前年度同期96.2%）で低率である。

篠山産業高等学校

予算執行について

グラウンド陥没復旧工事に係る予算が令達されていないのに、工事請負契約を締結しているものが1件、1,134,000円あった。

3 財政的援助団体等

公立大学法人 兵庫県立大学

経理事務について

- (1) 週休日等に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、平成27年度分超過勤務手当が9件、118,369円過少支給となっていた。
- (2) 決算整理において1年以内に費用化される地理情報システムソフトウェア保守費用を長期前払費用から前払費用に振り替える処理を失念したため、投資その他の資産（長期前払費用）が1件、106,650円過大計上となっていた。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

収入の促進について

平成27年度末現在における生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると、505,126,983円増加しており、4,255,701,278円である。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団**1 未収金について**

平成27年度末現在における診療等に関する未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、89件、3,801,135円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。

2 経理事務について

- (1) 退職給付引当金を取り崩す際、特別収益として処理すべきところ、その他の積立金取崩額で処理したため、特別収益（退職給付引当金戻入益）が44,418,829円過少計上となっていた。
- (2) 病気休暇取得者の勤務期間の算定を誤ったこと等のため、平成27年度分勤勉手当等が3件、58,182円過大支給となっていた。

但馬空港ターミナル 株式会社**収入の促進について**

平成27年度末現在における燃料販売収入等の収入未済は、46件、4,459,823円である。

兵庫県道路公社**経理事務について**

病気休暇の期間を勤務期間から除算しなかったこと等のため、平成27年度分勤勉手当等が9件、121,770円過大支給となっていた。

兵庫県住宅供給公社**1 収入の促進について**

- (1) 平成27年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、前年度と比較すると18,481,321円減少しているものの、232,187,466円で、うち6か月分以上の滞納は、152人（延べ2,221か月分）、132,487,612円である。
- (2) 平成27年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると3,697,664円減少しているものの、22,561,503円で、うち6か月分以上の滞納は、112人、18,380,567円である。
- (3) 平成27年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、前年度と比較すると23,683,572円減少しているものの、73,448,135円で、うち過年度分の滞納は、358人、57,438,947円である。

2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について

平成27年度（28年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると19,446,285円減少しているものの、301,676,733円で、うち6か月分以上の滞納は、680人（延べ7,260か月分）、217,815,180円である。

3 経理事務について

週休日に出張を命じた職員について支給を漏らしたため、平成27年度分超過勤務手当が6件、88,586円過少支給となっていた。